

運転免許相談のお知らせ

運転や免許証について、次のように
気になっていることはありませんか。
・年齢とともに体力が落ちてしまい
運転に自信がなくなった。
・家族などから車の運転を卒業する
よう勧められているが、どうし
うか迷っている。
・免許返納したいが、警察署まで手
続きに行くことが出来ない。
・ご本人はもちろん、ご家族からの
相談も、お聞きしています。
希望者は興部警察署まで問い合わ
せください。

興部警察署

☎ 0158・82・2110

最新の防災情報を

気象庁では、転倒ます型雨量計
という機器を使い、全国で約1,
300か所、オホーツク管内では29
か所で降水量を観測しています。



観測したデータは、気象状況の
監視や防災情報の発表に使うほか、

ヒグマに注意

春はヒグマによる人身被害が特に
多い季節です。山菜採りや釣りなど
で野山に入った際の事故を防ぐた
め、次のことに注意してください。
・単独行動を避け、複数人で行動し
ましょう。

・鈴の携行や笛を吹くなど、人の存
在をヒグマに知らせましょう。
・食べ物やごみは必ず持ち帰りま
しょう。

・足跡やフンを見つけたら、すぐに
引き返しましょう。

・動物の死骸を見つけたら、近寄
らず、速やかにその場から離れま
しょう。

ヒグマと遭遇した場合

・こちらに気付いていないようであ
れば、その場を静かに立ち去りま
しょう。

・距離が近い場合は、視線をそらさ
ず、動きを見ながら、ゆっくりと
後退しましょう。

・子グマに遭遇した場合、親グマが
近くにいるケースがありますの
で、驚かさないう、速やかにそ
の場から離れましょう。

・万が一向かってきたら、服や持ち
物をその場に置いて、ヒグマの気
を引くことも効果的です。

・クマ撃退スプレーも効果的です。
足跡やフンなどを見つけた場合は、
警察または役場までご連絡ください。
問産業振興課林務係

気象庁ホームページでも公表して
います。

最新の防災情報を確認いただき、
身の安全確保や災害の防止軽減にお
役立てください。

気象庁ホームページ（防災情報）
[https://www.jma.go.jp/jma/
menu/menuflash.html](https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html)



問網走地方気象台ホームページ

[https://www.jma-net.go.jp/
abashiri/](https://www.jma-net.go.jp/abashiri/)



問網走地方気象台

☎ 0152・43・4349



税金

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

令和5年度分の土地・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧が始まります。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
とは、固定資産税の納税者が、本人

大規模な土地取引には届け出を

土地の売買・賃借・交換・営業譲
渡など、大規模な面積の土地取引に
係る契約を締結した場合には、その
土地が所在する市町村に届け出が必
要です。

雄武町では、取引面積が都市計画
区域で5千㎡以上、その他の区域で
1万㎡以上の場合に届け出が必要と
なります。

届出者

土地の権利取得者

※売買であれば買い主

届出期限

契約締結日を含め2週間以内

届出事項

- ・契約当事者の氏名・住所など
- ・契約締結年月日
- ・土地の所在、面積
- ・権利の種類、内容
- ・取得した土地の利用目的
- ・土地対価の額

提出書類

- ・届出書（窓口備え付け）
- ・土地取引に係る契約書の写し、ま
たはこれに代わる書類
- ・土地位置図（5万分の1以上の地
形図）
- ・土地および付近の状況を明らかに
した5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした5百分
の1から2千分の1程度の図面
- ・その他（委任状など）

問財務企画課企画調整係

の所有する土地や家屋の価格と、雄
武町内のほかの土地や家屋の価格と
を比較できる制度です。

縦覧期間 5月31日(水)まで（各日9
時～17時まで）（土・日曜日および祝日
を除く）

縦覧場所

税財管理課窓口

縦覧のできる人

・雄武町内に所在する土地・家屋に
係る固定資産税の納税者本人ま
たは代理人（委任状または同意書
が必要）

問税財管理課課税係



その他

国民年金保険料電子決済について

国民年金保険料について、2月20
日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay・easyなどによ
る納付に加え、新たにスマートフォン
アプリを使用した電子（キャッ
シュレス）決済での納付が利用でき
るようになりました。

各決済アプリの使用方法などにっ
いては、ご利用の決済事業者に問い
合わせください。

利用に必要なもの

- ・納付書
- ・スマートフォン
- ・決済アプリ

対象決済アプリ

オホーツク紋別空港利用助成制度

オホーツク紋別空港の利用促進、
観光振興などを目的として創設した
「雄武町オホーツク紋別空港利用促
進助成制度」を令和5年度も実施し
ます。

助成額は、町民は片道1万円、往
復2万円。親戚知人や観光客など道
外からの町内宿泊者と、町外から雄
武町に通勤している人への助成は片
道5千円、往復1万円です。

申請方法は、紋別～羽田間の航空
機搭乗後60日以内に役場窓口へ申請

対 象 者	助 成 額
・雄武町民 ・町外から雄武町に通学している人 ・親権者が雄武町民で、町外の学校 に通学している人	・片道利用・・・10,000円 ・往復利用・・・20,000円
・道外在住者で町内の宿泊施設や親 戚知人宅に宿泊した人 ・町外から雄武町に通勤している人	・片道利用・・・5,000円 ・往復利用・・・10,000円

- ・auPAY
- ・d払い
- ・PayPay
- ・PayB

※金融機関などが提供するアプリ
を含む。詳細はPayBのホー
ムページをご覧ください。
<https://payb.jp/finance/>

スマホ決済の流れ

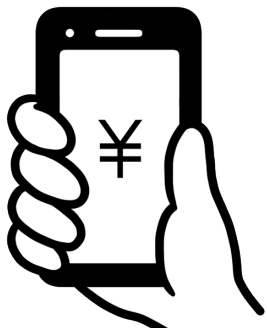
- ①決済アプリをダウンロード
- ②ダウンロードした決済アプリに氏
名・生年月日などの必要情報を
登録

- ③納付書に記載されているバーコー
ドを決済アプリで読み取る
※バーコードが印字されない納付書
（30万円を超える金額の納付書な
ど）については、ご利用いただ
けません。
- ④表示される決済内容を確認
- ⑤パスワードを入力
- ⑥納付完了

問北見年金事務所国民年金課

☎ 0157・25・9634

（自動音声案内2↓2）



書を提出してください。

必要書類

- ・申請用紙（令和5年度から様式を
リニューアルしました）

※役場窓口、町ホームページから入
手可能。

※搭乗者が道外在住者の場合、申請
書の宿泊証明欄へ、宿泊した町内
施設・家主の記載・押印が必要です。
・搭乗者名が記載された「ご搭乗案内」
（ピンク色）もしくは搭乗証明書

※「搭乗券」（水色）・「保安検査証」
（黄色）は利用できません
・申請者と搭乗者それぞれの運転
免許証、マイナンバーカード（表
面）の写しなど住所記載の公的身
分証明書

- ・口座番号がわかるもの（通帳・
キャッシュカードなど）
- ・申請者と搭乗者が異なる場合（親
子・親族関係に限る）、続柄関係
がわかる戸籍証明や住民票

※令和5年度から助成金交付決定通
知書を廃止しました。助成金の
振込日は、申請書提出後、3～4
週間程度となりますが、詳しく
は役場窓口または町ホームペー
ジでご確認ください。

※満3歳以上12歳未満の子で、小児
運賃の適用を受けた場合は、助
成金額が半額となります。

※助成額よりも割安な航空運賃プラ
ンを利用した場合は、航空運賃プ
ランの額と同額を助成します。

問財務企画課企画調整係